

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、仕事と生活の調和を図るとともに、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (3 年間)

内 容

目 標 1 次世代育成支援対策に関する諸規程の点検・整備及び職員への周知

《対策》

- 平成 27 年 4 月～
- ・育児休業法、介護休業法等の諸規程の点検及び整備
 - ・法改正等の情報収集及び改正に適應した規程の整備
 - ・諸規程の周知

目 標 2 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、社内体制の点検、整備と相談体制の整備、周知

《対策》

- 平成 27 年 4 月～
- ・母性健康管理の措置に関する社内体制の点検及び整備
 - ・相談体制の整備

目 標 3 職員から意見を聴取し雇用管理に反映する

《対策》

- 平成 27 年 4 月～
- ・アンケートによる、仕事と子育ての両面に関する事項並びに職場環境全般に関する意見聴取を行う
 - ・アンケートを基に、部署代表による意見交換会を行う
- 平成 27 年 10 月～
- ・聴取した意見から導入可能な制度の検討・反映

目 標 4 年次有給休暇の取得促進

《対策》

- 平成 27 年 4 月～
- ・年次有給休暇の取得について文書を全職員に回覧するとともに、管理職が休暇取得に向けた業務の調整を行うなど、積極的に取得を促す

目 標 5 ノー残業デーを設定、実施する

《対策》

- 平成 27 年 4 月～
- ・所定外労働を削減するためにノー残業デーを設定し、実施する